

【令和6年度大田区介護保険サービス事業所介護人材等に係る調査結果】

1 調査概要及び用語の定義

・調査基準日：令和6年4月1日 ・調査対象：令和6年4月1日現在、運営中の大田区内介護サービス事業所

- ・有効回答率：48.0%（調査対象838事業所のうち、有効回答402事業所、無効/未回答436事業所）
- ・「正規職員」とは、雇用している労働者で雇用期間の定めのない者（無期契約に転換した契約職員は除く）
- ・「訪問介護員」とは、介護保険法の指定を受けた訪問介護事業所で働き、高齢者等の家庭を訪問して家事などの生活援助、入浴などの身体介護を行う者
- ・「介護職員」とは、介護保険の訪問介護以外の介護事業所で働き、直接介護を行う者
- ・公益財団法人介護労働安定センターによる調査との比較及び現場従事者の実態把握のため、「訪問介護員」及び「介護職員」を詳細に記載している。
- ・以下項目2～5については、回答に基づく実数値を記載している。回答率による補正は行っていない。

2 訪問介護員の状況（有効回答数 402事業所）

（正規職員419人 非正規職員648人 計1,067人）

・50代非正規女性職員が126人で11.8%、60代以上非正規女性職員392人で36.7%、あわせて518人で48.5%を占めた。

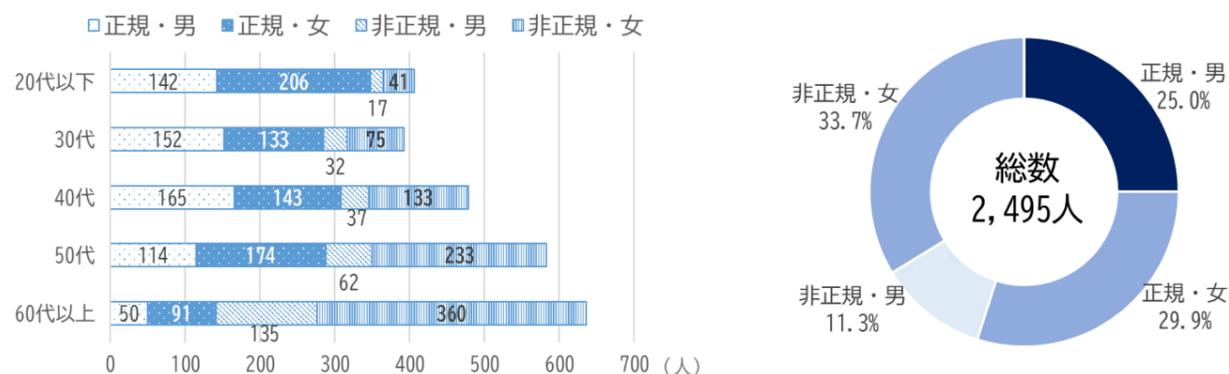


採用率		離職率		増減率	
正規	10.2%	正規	8.5%	正規	1.7%
非正規	8.7%	非正規	11.0%	非正規	-2.3%
計 9.3%		計 10.0%		計 -0.7%	
不足感					
大いに不足	不足	やや不足	適当	過剰	
45事業所 (32.1%)	36事業所 (25.7%)	22事業所 (15.7%)	36事業所 (25.7%)	1事業所 (7%)	

3 介護職員の状況（有効回答数 402事業所）

（正規職員1,370人 非正規職員1,125人 計2,495人）

・40代までは正規職員の比率が高いが、50代以降は非正規職員の比率が高い。



採用率		離職率		増減率	
正規	18.4%	正規	15.0%	正規	3.5%
非正規	22.0%	非正規	17.0%	非正規	5.0%
計 20.0%		計 15.9%		計 4.2%	
不足感					
大いに不足	不足	やや不足	適当	過剰	
25事業所 (13.8%)	53事業所 (29.3%)	44事業所 (24.3%)	56事業所 (30.9%)	3事業所 (1.7%)	

4 外国人労働者の状況

・外国人介護人材を雇用している事業所は12.4%（50事業所）、雇用していない事業所は87.6%（352事業所）であった。

・雇用されている外国人介護人材の合計は、119人であった。

・雇用されている外国人介護人材のうち、人数が上位の国籍は、ベトナムが27人、フィリピンが23人、インドネシア/中国が6人となっている。

EPA	技能実習	永住者	留学生	在留資格「介護」	特定技能	その他	合計
10人	21人	26人	4人	16人	34人	8人	119人

5 介護助手の状況

・介護助手を雇用している事業所は18.9%（76事業所）、雇用しておらず雇用の予定はない事業所は73.1%（294事業所）、雇用していないが今後予定/検討している事業所は32事業所（8.0%）であった。

・雇用されている介護助手の合計は、252人であった。

・介護助手を雇用している事業所で、介護助手を導入している日数（＝介護助手が事業所にいる日）の中央値は、5日/週。

・介護助手を雇用している事業所で、1日あたりに発生する、介護助手が担う業務時間の累計の中央値は、8時間/日。

【調査結果に基づく区内推計】

1 訪問介護員及び介護職員推計値

・回答のあった402事業所の、訪問介護員と介護職員をあわせた従事者数は3,562人であり、

本数値をサービス種別ごとに回答率で除して補正した結果、区内に従事する訪問介護員及び介護職員は **7,150人**と推計された。

2 需給ギャップ推計（厚生労働省が示す介護人材需給推計ワークシートによる）

・厚生労働省が示す介護人材需給推計ワークシートを用いて推計を行った。

・推計には、調査で算出した採用率/離職率等を利用している。確保施策や社会情勢等による影響は加味していない。

